

アジャイル型政策形成・評価の在り方 に関するワーキンググループについて

令和4年1月21日
行政改革推進会議決定

1 趣旨

データ利活用環境を整備し、データを活用しつつ、スピーディに政策サイクルを回し、モニタリング・効果検証をしながら、柔軟に政策の見直し・改善を行っていくアジャイル型政策形成・評価の在り方とその方策について集中的な議論を行うため、行政改革推進会議の下に、アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。

2 構成

- (1) WGは、別紙に掲げる者により構成することとする。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

WGの庶務は、デジタル庁、総務省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房行政改革推進本部事務局において処理する。

4 その他

以上に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、座長が決定する。